

『空庭キャンプ場』 利用等規約・同意書

キャンプ場利用者（以下「利用者」という。）は、以下の内容を事前確認し、理解・同意した上で、株式会社 LIMITLESS（以下「LL 社」という。）が運営するキャンプ場等を利用する。

第1条（禁止事項）

1. LL 社の許可を得ない商用行為を行わない。
2. 法に触れるような行為、他の利用者や周辺住民等に迷惑をかける行為を行わない（スタッフの判断により即退場頂く場合もございます）。
3. 夜間・飲酒後・体調不良等、危険が生じうる状態での運転や外出はお控えください。
4. 22 時以降の花火等の大きな音を発する行為や大音量での音響設備利用は控える（キャンプ場背後に位置する山に個人所有の別荘や企業の保養所等があるため、スタッフの指示に従い音量調整していただく場合がございます）。
5. 怪我・事故に繋がるような危険行為、スタッフの指示に反する行動は行わない。
6. 利用者の中に幼児・高齢者・心身に不自由のある方等がいらっしゃる場合、他の利用者はこれらの方から目を離さない。
7. 持ち込み物や設置物を放置しない（チェックアウト時に場内を原状復帰していただきます）。
8. LL 社の許可を得ない商材（スチール、ムービー等）の撮影を行わない。

第2条（免責事項）

1. 利用者が前条の禁止事項に違反し、これにより利用者が損害を被った場合でも、LL 社等運営側（LL 社及び施設の運営を行う法人及び個人を指します。）はその責めを負わない。
2. 震災、台風、風水害、落雷、火災、盗難、野生動物による害獣被害、諸設備の故障、その他運営側の責任に帰することができない事由により利用者が被った損害について、LL 社等運営側はその責めを負わない。
3. キャンプ場の利用や安全管理等は、すべて利用者側の自己責任で行う必要があります（未成年者・高齢者・妊娠中の方・体調不良の方がいらっしゃる場合等は、特にご注意をお願いします）。滞在中及び入退場中に発生した一切の事故、怪我、病気等、備品等の紛失、破損、汚損、交通事故、地域住民とのトラブル等 LL 社等運営側の責任に帰することができない事象について、LL 社等運営側はその責めを負わない。

4. LL 社等運営側が利用者に確認を取った上で、PR 素材として SNS 等に掲載した写真や動画が原因となりトラブルが発生したとしても、LL 社等運営側はその責めを負わない。
5. LL 社等運営側から購入した食品を原因として体調不良や病気が生じたとしても、LL 社等運営側による食品加工や引渡しに問題が無い限り LL 社等運営側はその責めを負わない。

第 3 条（代表者による契約及び本同意書の確認方法等）

1. 複数の利用者が代表者（以下「代表者」といいます。）を定めてキャンプ場等の利用を申し込んだ場合、LL 社は代表者が参加者全員の契約締結に関する一切の代理権を有しているものとみなして、キャンプ場利用等に関する取引等を行うとともに、本同意書の説明を行う。
2. 代表者は、キャンプ場等利用の申し込みをした後速やかに、参加者全員（申込後に参加者が増えた場合は当該参加者も含む）に本同意書及び掲載場所（<https://sora.avoriaz.jp/wp-content/uploads/2023/04/consent.pdf>）を告知して、本同意書の内容を了知させなければならないものとします。
3. LL 社は、代表者と参加者の間で生じまたは生じうるトラブル等について一切の責任を負わない。

第 4 条（天候によるキャンセル等）

気象状況、天災（台風・地震・落雷・水害等）、火事、暴風警報や大雪警報の発令その他やむを得ない事由により、施設の利用が不可能または著しく困難と LL 社が判断した場合、当該予約をキャンセルとする場合がある。この場合は別途定めるキャンセルポリシーに基づいて対応するものとする。なお、利用者は LL 社等運営側に対して損害賠償、損失補償その他一切の請求をすることはできない。

第 5 条（損害賠償）

利用者が上記条項の一に違反し、その他利用者の過失により LL 社等運営者側に損害（場内設備の破損も含みこれに限らない）を与えた場合、LL 社等が被った損害を賠償しなければならない。

※レジャー保険への加入をお勧めします。

<https://ehokenstore.com/1dayleisure>

万が一、怪我をされた場合のために健康保険証を必ずご持参ください。